

# 地域公共交通の活性化の促進

【予算額】160,227千円

一部新規

担当 交通政策課 交通企画・バス担当  
内線 2237

## 目的

急速な高齢化の進展を踏まえ、高齢者をはじめとした地域住民の移動手段の確保・充実を図るとともに、地域公共交通を支える市町村・交通事業者の取組等を支援することにより、地域公共交通の活性化を図る。

## 事業概要

寄附募集事業

### 1 地域公共交通DX・コンパクト+ネットワーク促進事業 67,240千円

#### (1) 地域公共交通DX・コンパクト+ネットワーク促進事業 (一部新規) 67,240千円

市町村や交通事業者に対し、スマート技術を活用したDXの推進やコンパクト+ネットワークによる交通再編に係る経費を補助する。

##### ①市町村の取組

地域公共交通計画に基づく取組 補助上限額5,000千円、補助率1/2

##### 新規・拡充内容

▶ 埼玉版スーパー・シティプロジェクト「地域まちづくり計画\*」に基づく取組への支援強化【拡充】

\*コンパクト、スマート及びレジリエントの3要素を兼ね備えた取組  
補助上限額10,000千円、補助率2/3

##### ②交通事業者の取組 補助上限額4,000千円、補助率1/2



### 2 持続可能な地域公共交通ネットワーク構築検討調査事業 5,505千円

#### (1) 持続可能な地域公共交通ネットワーク構築検討調査事業 (新規) 5,505千円

ポストコロナにおける本県の地域公共交通に関する現状分析や、地域公共交通ネットワークに係る課題等を調査することにより、各市町村における地域公共交通計画の策定等を支援する。



### 3 バス路線維持対策費 87,482千円

#### (1) バス路線維持対策費 87,482千円

地域住民の生活の足として重要なバス路線の維持・確保を図るため、市町村等に対して、運行費用を補助する。

補助率：運行費用の赤字分の1/2

